

オゾン濃度値付け業務について（注意事項）

■費用

- ・ 機器 1 台あたり、10 万円（消費税別）

■値付け期間

- ・ 値付け期間は、原則として機器が当協会に到着後、1 週間です。値付け完了後速やかに機器を返送します。

■送付資料

- ・ 値付け完了後、約 1 週間程度で、
「オゾン濃度値付け（校正）証明書（校正係数を記載）」、「有効期限ラベル」
「納品・請求書」を依頼者宛に郵送します。

■機器の送付

- ・ 機器の移送に係る費用は依頼者負担となります（元払いで送付、着払いで返却します）。
また、機器の移送における破損等については責任を負いません。
- ・ 送付は機器本体、電源ケーブル及び取扱説明書のみで、記録計やその他付属品は不要です。
- ・ 海外メーカの機器については、可能な限り日本語の取扱説明書を同梱してください。
- ・ 機器の端子板から濃度出力が取れない仕様の機器（RS-232C や特殊なコネクタ）については、専用ケーブル（データロガに接続しますので、端子板接続できる形状のもの）を同梱してください。
- ・ 配管の取合いのコネクタについては、φ6 テフロン管が接続可能な状態で送付ください。特殊な形状のコネクタの場合は、コネクタを同梱ください。

■異常時の対応と費用

- ・ 値付け作業開始前の動作確認で性能異常、故障などの不具合が確認された場合には、依頼者に連絡し、返送させていただきます。この場合、公示している値付け業務の期間延長をしないので、次回（約半年後）以降での依頼をお願いします。この場合には、費用の請求は行いません。
- ・ 値付け業務の結果、校正期間（1 週間）内に要求精度が確保できなかった場合には、その旨連絡を行い、校正証明書の代わりに、精度確認データを添付して返却させていただきます。この場合、費用の請求はさせていただきますので、事前に動作確認等を実施しておいてください。

以 上